

広島県議会個人情報保護条例（令和五年広島県条例第十七号。以下「条例」という。）第六十一条の規定によつて、令和五年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

令和六年十月二十四日

広島県議会議長 中 本 隆 志

- 一 個人情報ファイル簿の登録件数  
なし
- 二 保有個人情報の開示請求の処理状況  
なし
- 三 保有個人情報の訂正請求の処理状況  
なし
- 四 保有個人情報の利用停止請求の処理状況  
なし
- 五 審査請求の処理状況  
なし
- 六 苦情処理件数  
なし